

平成26年度の公共工事等入札・契約制度改善

交通基盤部建設支援局 建設業課

いっしょに、未来の地域づくり。New Public Engineering for SHIZUOKA

静岡県交通基盤部

建設工事 (1)透明性の確保

「工事における入札及び契約の過程に係る苦情処理取扱要領」 の対象に総合評価落札方式を追加

- ・ 苦情申立てができる者
→総合評価落札方式において、落札者とならなかった者
- <要領>
総合評価落札方式において、落札者とならなかった者は、発注機関の長に自らが落札者とならなかった理由についての説明を求めることができる。
- ・ 苦情申立てのできる期間
→落札者公表の翌日から起算して5日(休日を含まない)以内
- <要領>
第3のうち2(1)イに掲げる苦情にあつては、発注機関の長が落札者決定の公表を行った日の翌日から起算して5日(休日を含まない。)以内。
- ・ 公告への記載→総合評価公告例(共通事項)に記載済み

いっしょに、未来の地域づくり。New Public Engineering for SHIZUOKA

静岡県交通基盤部

建設工事 (1)透明性の確保

公表用設計書の県ホームページ(PPI)での公表

- ・ 公表用設計書(レベル3)を契約締結後に県ホームページ(PPI)で公表する。
- ・ 窓口での公表用設計書の閲覧も継続

建設工事 (2)公正な競争の促進

制限付き一般競争入札(継続)

制限付き一般競争入札は**1千万円以上原則実施**の方針を継続

建設工事競争入札参加資格の申請要件に社会保険等加入を追加(適用除外者を除く)

平成27・28年度建設工事競争入札参加資格定期申請(平成26年11月受付開始予定)から、社会保険等未加入業者は入札参加資格を認定しない(適用除外者を除く)。

建設工事 (3)不正行為の排除の徹底

「談合情報対応マニュアル」の改正

- ・ 談合情報の把握時点を細分化して対応を規定
(例:「入札執行前」→「入札以降開札前」、「開札以降落札決定前」)

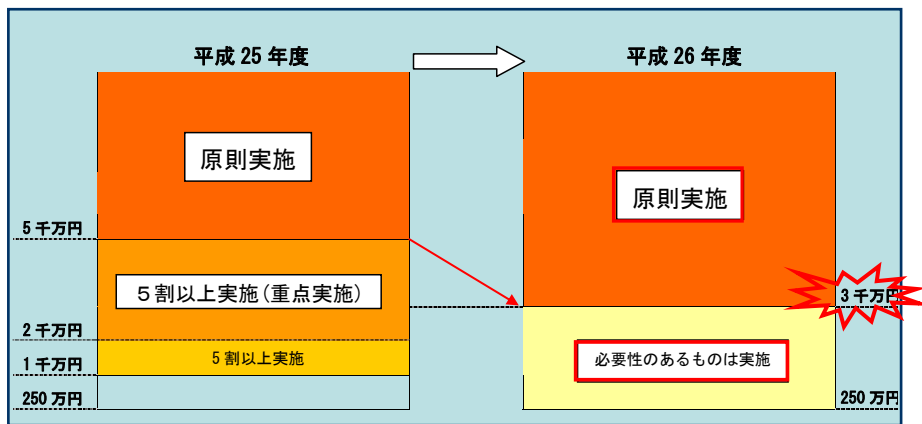
建設工事競争入札参加資格の申請要件に社会保険等加入を追加(適用除外者を除く)(再掲)

建設工事 (4)適正な施工の確保(総合評価落札方式)

実施目標の改正

- ・ 予定価格**3千万円以上**については**原則実施**とする
(緊急工事等の特別の理由がある場合を除く)。
- ・ 予定価格**3千万円未満**については技術的な工夫の余地のあるもの及び塗装など総合評価で行う必要性のあるものは実施する。

建設工事 (4) 適正な施工の確保(総合評価落札方式)



いっしょに、未来の地域づくり。New Public Engineering for SHIZUOKA

静岡県交通基盤部

建設工事 (4) 適正な施工の確保(ダンピング対策)

施工体制確認型総合評価落札方式の試行(継続)

入札公告等に記載された要件を確実に実現できるか施工体制を審査・評価し(施工体制評価点の付与)、その結果を技術評価点に反映する総合評価落札方式を、規模の大きな工事を対象に20件以上試行する
(技術評価点=標準点+施工体制評価点+技術加算点)

いっしょに、未来の地域づくり。New Public Engineering for SHIZUOKA

静岡県交通基盤部

建設工事 (5)地元業者の健全な発展

ビジネス経営体を対象とした入札の試行(拡大)

- ・ 過疎地域において、ビジネス経営体(過疎地域に主たる営業所を有する法人であり、かつ静岡県競争入札参加資格認定に係る総合点数が715点以上の者)を対象とする入札の試行を拡大する。
- ・ 管内に過疎地域を有する土木・農林事務所 各1件以上→各2件以上

現場代理人の常駐義務緩和の取扱い変更

- ・ 兼任可能な工事金額の上限撤廃(従来 合計2,500万円未満)
- ・ 兼任可能な工事発注者の制限撤廃(従来 県発注工事に限定) 他
(「県発注工事に係る現場代理人の常駐義務緩和の試行について」は廃止)

いっしょに、未来の地域づくり。New Public Engineering for SHIZUOKA

静岡県交通基盤部

建設工事 (5)地元業者の健全な発展

建設工事競争入札参加資格の格付に当たり建設機械保有業者を評価

- ・ 平成27・28年度建設工事競争入札参加資格定期申請(平成26年11月受付開始予定)における格付の総合点数において、静岡県と災害協定を締結している業者は、建設機械保有(長期リース含む)1台につき1点(最大10点)を加点する。
[県と協定締結(10点)+建設機械台数×1点(最大10点)=最大20点加点]

いっしょに、未来の地域づくり。New Public Engineering for SHIZUOKA

静岡県交通基盤部

建設関連業務 (1)不正行為の排除の徹底

「談合情報対応マニュアル」の改正(再掲)

建設関連業務 (2)適正な施工の確保

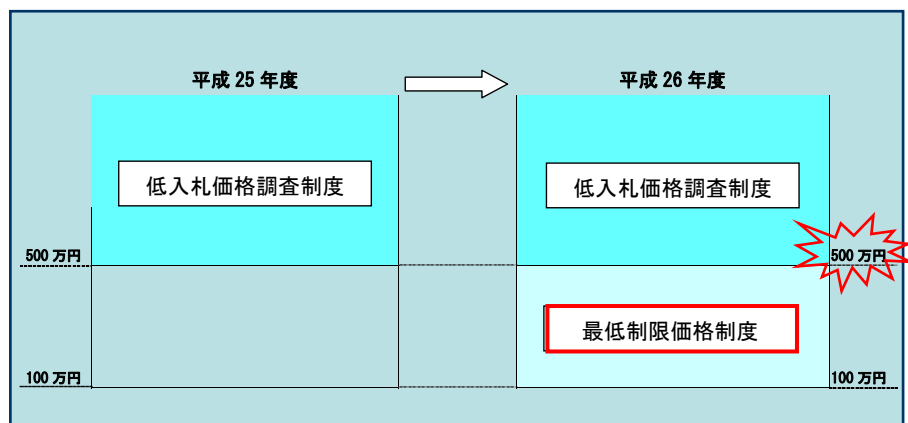
「静岡県業務委託契約約款」等に受注者による成果物の取扱規定追加

- ・業務完了後の委託成果物の保管、使用、損害等についての規定を追加する。

最低制限価格制度の導入

- ・予定価格100万円以上500万円未満に最低制限価格制度を導入する。

建設関連業務 (2) 適正な施工の確保



いっしょに、未来の地域づくり。New Public Engineering for SHIZUOKA

静岡県交通基盤部